

施設別人件費単価表（年額）

別添資料1

（単位：円）

雇用形態		役割	区分	福祉施設 (有資格者)	大規模施設	中規模施設	小規模施設	簡易施設
正規職員	施設長	施設全体の管理者となる者	—	9,915,000	8,186,000	6,222,000	4,807,000	3,514,000
	補佐・係長	施設長の補佐及び係の長	—	8,186,000	6,222,000	5,390,000	4,473,000	
	一般職員	施設管理全般を行う者	—	6,222,000	5,390,000	4,918,000	3,791,000	
パート職員	パート職員A	相当の知識又は経験を必要とする職務	作業療法士	3,140,000	3,140,000	3,140,000	3,140,000	3,140,000
			社会福祉士	3,058,000	3,058,000	3,058,000	3,058,000	3,058,000
			看護師	2,942,000	2,942,000	2,942,000	2,942,000	2,942,000
			准看護師	2,844,000	2,844,000	2,844,000	2,844,000	2,844,000
			管理栄養士	2,736,000	2,736,000	2,736,000	2,736,000	2,736,000
			保育士	2,734,000	2,734,000	2,734,000	2,734,000	2,734,000
			栄養士	2,455,000	2,455,000	2,455,000	2,455,000	2,455,000
			調理員	2,455,000	2,455,000	2,455,000	2,455,000	2,455,000
	パート職員B	定型的又は補助的な業務を行う職務	通年	2,455,000	2,455,000	2,455,000	2,455,000	2,455,000
			6か月未満	2,037,000	2,037,000	2,037,000	2,037,000	2,037,000

- ・正規職員とは、週38.75時間勤務し、1年以上雇用されることが見込まれる雇用保険に加入している職員をいう。
- ・パート職員とは、1週間の所定労働期間が通常所定労働期間に比べて短いものをいう。（週35時間を基準）
- ・パート職員B（6か月未満）とは、雇用期間が6か月未満の短期雇用のものをいう。

- ※ 正規職員の総額：給料、期末勤勉、住居手当、通勤手当、扶養手当及び共済費の和相当額
- ※ 再任用職員の総額：給料、期末勤勉、通勤手当及び共済費の和相当額
- ※ パート職員の総額：給料、期末勤勉手当及び共済費の和相当額
- ※ パート職員B（6か月未満）の総額：給料及び共済費の和相当額